



鈴木道夫議員

負担を軽減せよ
がれきの撤去

震災廃棄物の解体・撤去について、できるだけ被災者の負担軽減の立場で取り組むべきと考えるが、「市が認める場合」の具体的な基準はどうなっているのか。

志波姫小学校の校舎と体育館が全面改築となったが、今後半世紀以上にわたる学び舎として、悔いの残らない設計となるよう、現場や議会の意見も参考にすべきではないか。



仮置き場に置かれた震災がれき

設計を終え、早期に着工したい。時期は未定だが設計に際し、できる限り関係者の意見を参考にする。



高橋勝男議員

健康が心配
急げ 汚染稲わら処理

放射能汚染稲わらから毎時11μSvの放射線量が測定されている。保管場所および作業日程はどうなっているのか。

0.1保管されている。稲わら収集業者が保管する稲わらも保管対象にすべきと思うが。



どうなる、農家保管の汚染稲わら

県内の放射性物質検査能力が拡大しない中では再開の見通しは立っていない。

患者を送迎する車の運行はどうか。



富塚正夫議員

市の放射能の
現状と対策は

汚染稲わら仮置き場について、宮城県と協議中とのことであるが、進捗状況は。

畜産が危機的状況の中、栗原産肥育牛購入に対しての補助金の拡充、乳用牛導入に対する助成金の新設、放射能検査料金、出荷運賃などの助成対策は。

汚染稲わらの一時保管は県の責任で、場所の選定は県の要請を受け市有地に対応する。

肥育素牛の導入は、くりはら和牛の郷づくりの支援強化事業で、乳用牛の導入の助成は今後検討する。また、放射能検査料金、出荷運賃経費などは、東京電力に損害

賠償すべきである。

学校以外の生活を含めて年間1.09μSvである。市としては、毎時1μSvを超えた場合除染する。



急げ 汚染稲わら仮置き場

厳しすぎないか
建物被害判定



佐々木 脩 議員

Q 9月10日付けの河北新報によると、大震災による住居の全半壊の認定件数が、大崎市が2380棟、登米市が1290棟、栗原市が355棟と最大の震度を記録した地域にしては極端に少ない。市長はこのことについて、どう認識しているのか。

A 建物の建築年次や構造、地盤の強弱などによって被害の程度は大きく違ってくる。また、3年前

の岩手・宮城内陸地震の経験から耐震補強や家具の転倒防止など、防災意識の高まりもそのことにつながったのではないかと思っ

Q それは大崎市も登米市も同じだと考える。調査、判定は基準に従って行われているが、例えば、公費による被害建物の解体、運搬については、住居と店舗がくっ

ついている場合は、その全てを解体しなければならぬなどの制約がある。弾力的な運用で、出来るだけ多くの市民を救済すべきではないか。

A まさに市民も被災者と同じ思いであると考えている。判定結果に異論があれば、二次、三次の調査も行っていく。ご指摘の件、課題として受け止めながら、できる限り配慮するよう心がけていく。



解体撤去が待たれる被害建物

市営住宅建設測量設計の進捗状況は



佐々木幸一 議員

Q 2月の瀬峰地区地域審議会での市営住宅建設の測量設計予算の説明があったが、進捗状況・建設場所・戸数・着工年度は。

A 今年度は、瀬峰地区周辺の賃貸住宅の整備状況、入居状況や雇用促進住宅廃止に伴う退去者の動向を把握し、居住確保の諸問題を整理し、住宅建設の基本計画を策定する。場所などについては、基本計画をもとに検討する。

Q 市営住宅建設は、総合計画の後期基本計画に入っているのか。

A 後期基本計画はこれから決めていくが、早期に発注できるように進めていく。

Q 瀬峰幼稚園と保育所との一元化施設建設計画の地元説明がないが、建設計画の進捗状況と建物の



平成26年11月退去する雇用促進住宅

含む敷地面積はいくら必要か。

A 幼保一元化施設用地は、市有地の活用を最優先に考えている。また、建物面積は、約2200平方メートル、敷地全体で6000平方メートル必要と考えている。

Q 幼保一元化施設建設は後期基本計画で進めるのか。

A 関係部局と調整を図り後期計画策定の中で協議し、早期に建設できるよう頑張っていきたい。

商工業者の震災支援策と今後の取り組みは



石川 正運 議員

Q 再建のため、復旧費用や災害復旧融資の助成だけで再生可能と考えているのか。

A 再建は、復旧・復興にかける思いとやる気が必要不可欠である。それを促す一助として公的支援がある。行政、商工業が連携し、支援策を活用することで再生できる。

Q 商店街活性化に取り組みむべきと思うが、その戦略は。

A 自らアイデアを出し、魅力あ

る商店街づくりを努めることが大切である。そのためそのための事業実施については積極的に支援していく。



おもてなしの心で接客

Q 連携と情報の共有とスピード感が求められている。1市1商工会を目指すべきと思うがどうか。

A 自主的に取り組むべきであるが、財政基盤の強化、事業の効率化が図られ一層の振興発展になるため働きかけていく。

Q ペレットストーブの活用策は

Q 資源エネルギーの利用促進と間伐材などの資源利用のため平成23年度新規事業で導入したが、現在の状況と震災支援で贈られた5台の活用と今後の普及計画は。

A 今年度1台導入し、公共施設へ設置予定である。支援用の5台は有効活用を図り、設置場所は検討していく。普及計画については市民の意見を含め、方策を検討していく。



東 三 塚 議員

放射能から
子どもを守れ

Q 放射能の被ばく限度に独自の基準値を設定し、小中学校や幼稚園、保育所などの砂場の砂の入れ替えや校庭の表土を除去すべきではないか。

A 8月26日の文部科学省の通知に従い、空気中の放射線量が毎時1μSvを超えた場合は、福島県の対応例を参考に除染を行う。現在、市内の小中学校や幼稚園、保育所では、空気中の放射線量は

毎時1μSvを超えていない。**Q** 子どもたちが毎日通る通学路の除染対策は手付かずの状態であり、保護者や教師から心配する声が聞かれる。よって、除染対策をするべきである。

A 消防署や学校などでの定点観測により、空気中の放射線量が毎時1μSvを超えていないので、通学路の除染は考えていない。**Q** 子どもたちに安全で安心な学



P T Aが校庭の放射能を測定

校給食を提供するためには学校給食センターに放射能測定器を設置するなど、食材を独自に検査する体制も必要である。市の具体策はどうなっているのか。

A 食材の納品時に産地の記録、出荷制限、出荷自粛を毎日確認。また、市独自の対応方針により、食材洗浄を徹底している。現時点では学校給食用食材の放射能測定する予定はない。



佐藤 文 男 議員

子どもたちを放射能から
守る対策は

Q 福島第一原発事故後、子どもたちへの放射能の影響が心配される。放射能汚染の実態をつかみ、汚染マップを作成すべきでは。

A 類似施設ごとにマップを作成している。またまりしだい公表する。

Q 子どもが近づく場所など、ホットスポットになりやすい所の調査除染対策は。

A 毎時1μSv以上の場所は、随



給食センターに配備された放射能測定器

時除染対応している。**Q** 学校給食の食材の放射能検査の体制は。

A 独自の測定はしない。市場に流通している食品は安全と考える。

Q 住民の自主的な除染活動に指導・援助体制は。

A 必要と思う。測定器の貸し出しは今後検討する。

Q 健康管理手帳などで継続的な健康管理が必要と思うが。

A 国・県の関係機関と連携を図っていく。

Q クリーンセンター周辺環境整備対策運営協議会について

A 補助金として交付しているが、迷惑料では。

Q 補助金として交付しているが、補助金として交付。

A 補助金減額の理由は、一部対象外の経費支出があったため。



佐藤 優 議員

どうすすめる
若柳地区
小学校の再編

Q 教育委員会は、若柳地区5校の地域合意を得たとし、平成25年度に1校として再編を目指しているが、その具体的なスケジュールはどうなっているのか。

A 平成25年4月の開校を目指し、若柳地区小学校再編準備委員会を10月に設置し検討していく。

Q 各地区で開催された説明会や意見交換会で、どのような意見・要望があったのか。

A 地域が寂れる。通学支援の実施や子ども達の精神的なケアを求めるなどである。

Q 再編されることにより人件費維持管理費のコスト削減額をいくらか試算しているのか。

A 県費負担分を除き、学校管理経費の軽減とスクールバス運行経費を考慮して、年間2000万円程度と見込んでいる。

Q 校舎や運動場の跡地利用はど

のように考えているのか。

A 意見・要望を踏まえ、今後、市として活用検討を行い、地域に説明していく。

Q 安全・安心の面から、中学校との小中一貫校にする考えはないのか。

A 現時点では全く考えていない。



再編される畑岡小学校

開かれた 議会を目指して

議会改革シンポジウム



すがわら ゆうき 議員
菅原 勇喜

放射能汚染状況を
詳しく把握せよ

Q 栗原市内の放射能汚染状況を詳細に把握しておくことは、未来の栗原市民に対する責務である。組織的にも専任の体制構築を。
A 消防署5署で毎日3回、すべての保育所、幼稚園、小中学校74カ所を毎週1回測定している。児童遊園、都市計画公園、屋外で利用する公共施設などを測定し、マップを作成しながら状況把握を行っている。



汚染稲わら、汚染堆肥の隔離

汚染刈草の埋設場所

を一時も早く実現するべきでは。
A 「県が責任を持つて管理することになっており、場所については県の要請に基づき市有地を選定することに決定した。堆肥については原則、農家の自己保管とし、保有する水田や採草地へすき込みする方向で検討していく。」

合併時の 職員給与格差の是正は

Q 「3年間で是正した」とのことであるが、まだ是正されていないとの声がある。どのような方針のもとに調整を行ったのか。同年齢、同経年数であれば同額とするのが当然ではないか。
A 給与モデルと比較して調整を行った。次期平成24年1月1日の昇給をもって終了する見込みである。同年齢の職員でも人事管理上、昇任などで差が生じる。



議会改革に向け討論

議会は10月23日、「市民とともに歩む議会を目指して」をテーマに、議会改革シンポジウムを栗駒のみちのく伝創館で開きました。
市民に親しまれ、開かれた議会に向け、新たな一歩を踏み出しました。

地方分権改革によって県や市などの地方自治体の権限が拡大し、議会の果たす役割はますます重要になってきています。議会は、市民から選挙で選ばれた議員で編成され、市民の意見を代表する機関であるとの認識に立ち、議員16人で構成する議会改革調査特別委員会を設置し、これまで市民から信頼される開かれた議会、地方自治にふさわしい議会を築くための最高規範として、「栗原市議会基本

条例」の制定に向けて協議を重ねてきました。
シンポジウムに参加した市民の中からは「なぜ議会改革が必要なのか見えてこない。議会基本条例を作った議会改革の終わりにしないほしい。」また、「もっと市内を歩き、市民の声を聞いて問題の解決に向かってほしい。」などの意見がありました。

法政大学教授は「栗原市の議会基本条例は議会報告会など、具体的な取り組みが明記されているので評価したい」。また、福島県会津若松市議会の松崎新議員は、「議会基本条例の制定後は、市民との意見交換会をすぐに開くべきです。最初は批判は多いが、会を重ねれば誠実に向き合う関係になります。」との助言がありました。
今後、議会は基本条例を活用しながら、市民に予算や事業の情報を提供し、市民の声を政策に反映させる規範にしなければなりません。

